

○計画期間：平成27年4月～令和2年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成30年度終了時点(平成31年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市は平成27年に基本計画を策定し、認定を受けて以降、認定基本計画に基づき、「魅力あるまちなみづくり」と「にぎわいの創出」の2つの方針のもと、各事業に取り組んでいるところである。

本市の中心市街地の特徴として、北部の地域では、これまでに数多くの歴史的建造物が保存整備されてきたことから、多くの観光客が集まり、近年では外国人観光客も含め増加が続いている。こうした地域の特性を生かし、継続して歴史的建造物の保存整備が実施されてきたことで、魅力ある町並みが形成されている状況となっている。

また、南部の地域では、川越駅、本川越駅、川越市駅の鉄道三駅周辺に商業施設が集積していることから、観光客で賑わう北部地域とは違い、買い物客による賑わいを見せている。この南部地域では、川越駅の東西両口側において駅利用者の利便性の向上や駅周辺での交通円滑化のための各種事業が計画されており「本市の玄関口」としての整備が進められているところである。

今年度は、本川越駅から連雀町交差点間の道路の拡幅工事について西側部分の歩行空間が確保され、南部地域から北部地域への回遊性の向上が期待されるところである。本川越駅周辺では、通行量が増加していることから、歩行環境の改善による徒歩での移動の増加が見込まれ、北部地域へ至る途中にある基本計画で課題としている結節地域での通行量の増加へも寄与するものと期待されるところである。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度1月1日）

（中心市街地 区域）	平成26年度 （計画前年度）	平成27年度 （1年目）	平成28年度 （2年目）	平成29年度 （3年目）	平成30年度 （4年目）
人口	28,264人	28,377人	28,406人	28,578人	28,623人
人口増減数	34人	113人	29人	172人	45人
自然増減数	6人	-22人	-57人	-9人	-46人
社会増減数	28人	135人	86人	181人	91人
転入者数	2,350人	2,290人	2,393人	2,389人	2,466人

2. 平成30年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地では、ハード事業もソフト事業も着々と進められており、活性化に向けて引き続き取組を進めてほしい。指標に関わる空き店舗に関しては、東西の通りや一本裏の通りなど横道にも多いので、そういった所にも目を向けて取り組むことで、面的な広がりのある賑わいが創出されるかと思う。

また、定期的な事業報告のある旧鶴川座に関しては、中心市街地の懸案エリアである立門前界限で実施される民間主体の事業として、期待するところが大きい。結節地域におけるエリアとしての賑わいの創出の他、夜の賑わいの創出についても進めていただきたい。

協議会では委員アンケートを実施し、各団体でそれぞれ何ができるのか、出された意見に基づき議論を深めていく必要があると考えている。こうした議論に加えて、単に商業活動の活性化が優先されるのか、地域の独自性が優先されるのかなど、地域の方向性についての議論も必要かと考えている。

II. 目標毎のフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
回遊性の向上	歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	91,882 人 (H26)	110,000 人 (H31)	100,054 人 (H30.5)	B	①	①
	観光客の立ち寄り観光地点数	4.27 か所 (H25)	4.50 か所 (H31)	4.30 か所 (H30.5)	B	①	①
商業・サービスの活性化	空き店舗数	74 店舗 (H24)	64 店舗 (H31)	67 店舗 (H30.12)	B	①	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

（1）歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）について

指標地点の平日・休日の平均は、100,054 人となり、前年度の数值とほぼ同水準ながらも若干減少する結果となった。平日は前年比 1.7%の減少、休日は同 0.7%の減少となりともに減少しているが、指標地点を含む前年度と比較可能な全地点で見ると休日は前年比 0.7%増加している（平日は同 1.3%の減少）。

どのエリアにも増加・減少地点がある中で、歩行アクセスが良くなった本川越駅周辺は、平日・休日ともに増加している。減少地点の一部については、前年度近隣にてイベントがあったことが影響しているものと見られる。

通行量について、観光エリアへの回遊性の向上が図られる中央通りの整備効果や伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物の保存により今後も通行量の増加が見込まれ、他の事業も概ね予定通りに進んでいることから、目標達成は可能であると見込まれる。

（2）観光客の立ち寄り観光地点数について

立ち寄り観光地点数は、4.30 か所で前年度と同数值となっており、基準値を上回っている状況となっている。本市を代表する観光エリアにある「蔵造りの町並み」、「時の鐘」、「菓子屋横丁」の 3 地点は、9 割以上の観光客が訪れる上位地点で、前年度同様、多くの観光客が訪れている状況である。

年々立ち寄り観光客が増加している氷川神社については、今年度も継続して増加しており、平成 26 年から開催されている「川越氷川神社縁結び風鈴」が定着してきたことで、多くの若者が訪れるとともにリピーターも増加しているものと考えられる。

立ち寄り観光地点数について、縁結び風鈴の際のアンケート調査結果では、氷川神社以外を訪れる立ち寄り地点数は、前年に比べ約3倍増加しており、商店街や観光施設も連携した取組が展開されているところである。関連する事業も概ね予定通りであることから、目標達成は可能であると見込まれる。

(3) 空き店舗数について

空き店舗数については、67店舗となり基準値及び前年度より空き店舗が減少する結果となった。各地域ごとの状況を見ると、全ての地域で空き店舗が減少しており、特に北部と南部の地域の間位置する結節地域で大きく減少している状況である。空き店舗の解消要因としては、昨年と同様、テナント募集が行われていた店舗への出店が多かったが、中には空き店舗が取り壊されることで減少となるケースも見受けられた。

空き店舗数は、今年度も減少を続けており、毎年一定数、解消されているところである。チャレンジショップ事業など、空き店舗の解消に向けた各種取組を引き続き取り組んでいくことで、目標達成は可能と見込まれる。

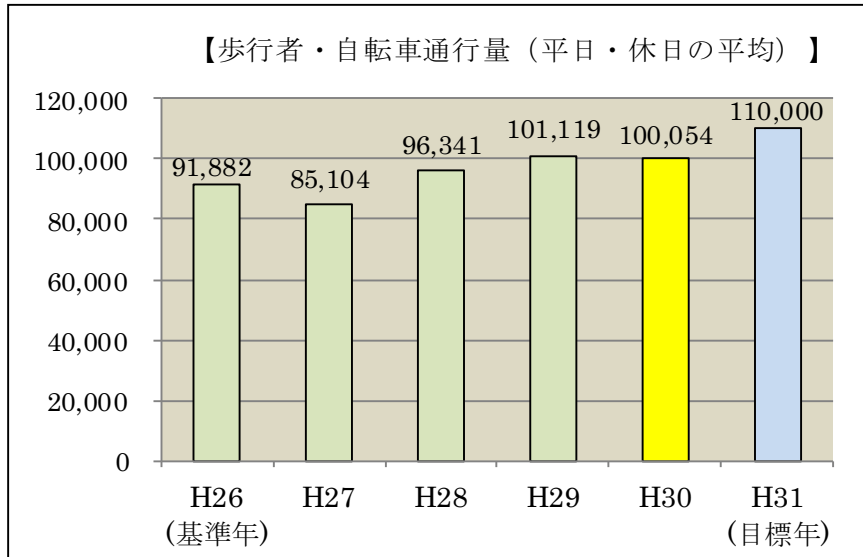
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回のフォローアップから見通しは変わっていない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）」※目標設定の考え方：基本計画 P56～P61 参照

●調査結果の推移



年	人
H26	91,882 (基準年値)
H27	85,104
H28	96,341
H29	101,119
H30	100,054
H31	110,000 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車の通行量について、毎年5月下旬の平日及び休日の8地点において午前10時から午後7時までの毎時00分から15分及び30分から45分の各15分間計測し、その数値を2倍し、1時間当たりの通行量を推計

※調査月：平成30年5月

※調査主体：川越市

※調査対象：中心市街地内8地点の歩行者及び自転車の通行量

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 5-2 川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設運営管理事業（川越市）

事業実施期間	平成26年度から【実施中】
事業概要	ウェスタ川越において、市民や近隣市町住民の芸術文化活動の拠点として、良質な鑑賞機会や発表の場の提供、市民の自主的な学習活動の支援、生涯学習の場と機会の提供、男女共同参画に関する各種講座や相談業務等を実施し、これらにより地域住民の活動・交流を促進して、賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	ウェスタ川越は、川越駅西口地区の新たな拠点として知名度が増すにつれ、年々利用者が増えるなど、事業による集客効果が高まっている。 利用者数(平成30年度速報値) (1)文化芸術振興施設 286,110人(H31.3月末現在) (2)市民活動・生涯学習施設 122,795人(H31.3月末現在) (3)男女共同参画推進施設 28,242人(H31.3月末現在) 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、上記施設分として、1日当たり684人(年間249,660人)の通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	事業は順調に進んでおり、利用者も増えている。引き続き、賑わいの創出を図るため、取り組んでいく。

②. 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業（TKM 株式会社（民間事業者・地元商店会））

事業実施期間	平成 28 年度から【実施中】
事業概要	旧鶴川座は、明治期に建てられ、大衆娯楽の変遷に合わせてさまざまな用途で利用され、長年にわたり市民から親しまれてきた。閉館後は、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっていることから、「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈に賑わいと活力を創出する象徴として再生を図る。
国の支援措置名及び支援期間	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	まちのにぎわい拠点としての再生に向けて、民間事業者・地元関係者が中心となって事業を進めている。 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の申請を行い、経済産業大臣の認定を得た。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、1 日あたり 546 人の通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和元年度、基本計画記載の補助金活用により、事業の完了を目指している。

③. 7-6 旧川越織物市場保存整備事業（川越市）

事業実施期間	平成 24 年度から【実施中】
事業概要	旧川越織物市場は、明治後期に建築された、当時の市場形状を現在に残す全国的にも希少価値の高い建造物である。本施設の立地は、基本計画の課題となっている結節地域に位置し、周辺には空き店舗が点在している。本施設は新しい価値を生み出す文化創造のためのインキュベーション機能や来街者も気軽に憩える交流休憩機能を有する拠点施設として整備し、このエリアの賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国土交通省）（平成 27 年度から）
事業効果及び進捗状況	整備に関しては、一部フェンス設置工事が完了したものの、6月に契約を締結した整備工事が、8月に契約解除となったため、遅れが生じている。 活用面に関しては、旧川越織物市場を若手アーティストやクリエイターを対象とした文化創造インキュベーション施設として活用するため、マネージャーの具体的な業務内容や役割等について意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を行った。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、1 日あたり 546 人の通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	関連する事業との調整を図りながら、早期の完成による賑わいの創出を目指し取り組んでいく。

④. 7-10 川越市産業観光館（小江戸蔵里）管理運営事業（㈱まちづくり川越）

事業実施期間	平成 22 年度から 31 年度【実施中】
事業概要	地域ではぐくまれた食や特産物の提供、各種イベントの企画・運営、市民の文化活動の場の提供、地域情報・観光情報の発信等を行い、市民をはじめ観光客、買物客等の目的地となりうる施設として運営し、賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	広場を含めた自主イベントは、大型企画（パンマルシェ等）の移行があったものの増加となった。駐車場利用の観光バスは、秋口より新規大型ツアーの増加（はとバス他）により来館バス台数及び客数が大幅に伸びた。

	<p>自主イベント企画数：107 企画(前年+23 企画)</p> <p>自主イベント参加者数：82,438 人(前年+3,645 人)</p> <p>バス来場数(介護含む)：557 台(前年+48 台)</p> <p>バスによる来場者数：15,095 人(前年+2,913 人)</p> <p>目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、1 日当たり 344 人の通行量の増加を見込んでいる。</p>
事業の今後について	<p>定期的にイベントを開催することで、自主イベント参加者とバスによる来場者で約 9.7 万人が訪れている。今後、さらなる集客による賑わいの創出を図る。</p>

⑤. 4-7 伝統的建造物群保存地区保存整備事業（川越市）

事業実施期間	平成 12 年度から【実施中】
事業概要	<p>伝統的建造物群保存地区の保存整備を図るため、伝統的建造物の保存修理に対して費用の助成を行うとともに、伝統的な建造物の個別調査を実施し、具体的な修理方法の検討を行う。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(重要伝統的建造物群保存地区・保存修理事業)(文部科学省)(平成 12 年度から)</p>
事業効果及び進捗状況	<p>本年度は、伝統的建造物2件の修理が行われた。本事業により魅力ある町並みの保存、整備が行われることで、北部地域は観光客による賑わいを見せている。</p> <p>目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連事業を含む総合的な取組の効果として、基準年値の 20% (18,376 人) の増加を見込んでいる。</p>
事業の今後について	<p>毎年度、継続して伝統的建造物の修理を行い、魅力ある町並みの保存、整備を進めている。今後も継続して事業を実施していく。</p>

⑥. 7-38 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進（川越市）

事業実施期間	平成 26 年度から【実施中】
事業概要	<p>2020 年東京オリンピック競技大会のゴルフ競技が市内で開催予定となっていることから、ハード・ソフトの両面の整備により、「まちの顔」である中心市街地の魅力を高め、国内外からの観光客の誘客を図る。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(内閣府)(平成 27 年度)</p>
事業効果及び進捗状況	<p>昨年度策定した「川越おもてなしプラン」を具体的に推進するため、7月に川越おもてなしプランの重点取組を策定し、おもてなしの推進を図った。また、川越商工会議所と連携し、市内各所にオリンピックエンブレム入りのバナーフラッグ等の設置に着手した。今年度は中央通り線やクリアモールを含む8カ所にバナーフラッグ等を設置し、大会に向けた機運の醸成を図った。この他、ウェスタ川越を会場にオリンピックコンサートを開催し、市民への周知と賑わいの創出を図った。</p> <p>目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連事業を含む総合的な取組の効果として、基準年値の 20% (18,376 人) の増加を見込んでいる。</p>
事業の今後について	<p>各種取組を実施し、事業は順調に進められている。今後も引き続き、機運の醸成を図っていく。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均については、前年と比較すると約 1,000 人下回る結果となった。平日が約 1,300 人 (1.7%) 減少しており、休日が約 800 人

(0.7%)の減少でともに減少している。ただし、指標地点(8地点)を含む前年度と比較可能な全地点(22地点)で比較すると平日は約1,800人(1.3%)の減少であるが、休日は約1,600人(0.7%)増加しており、中心市街地内には前年と同水準の通行量があるものと考えられる。

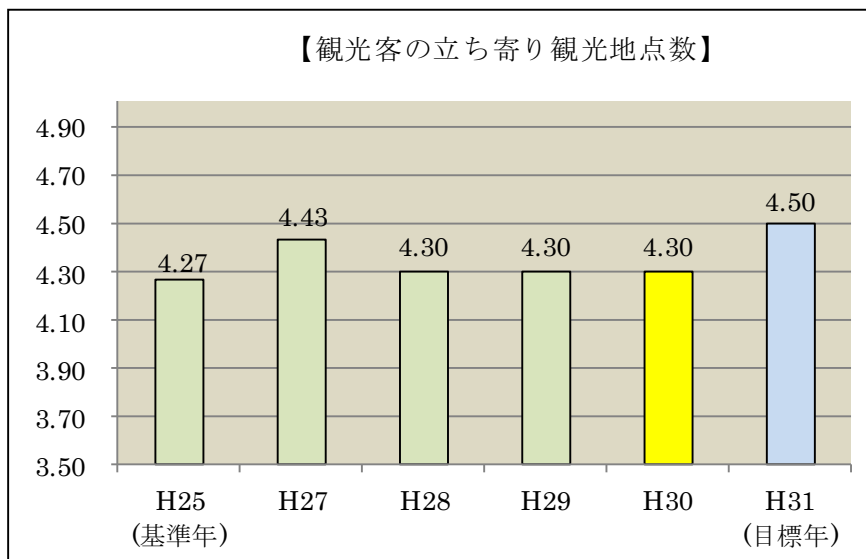
本市中心市街地のどのエリアにも増加・減少地点があるが、特徴的な動きがある地点としては、歩行空間の確保による歩行者の安全性が向上した本川越駅周辺について平日・休日ともに増加している。減少地点の内の一部については、前年度近隣にてイベントがあったことが影響しているものと見られる。

なお、通行量については、天候やイベントに大きく左右されることから、別日にてイベントなどのない同条件のもとで指標地点の計測を行ったところ、平日・休日の平均が107,883人となり、前年を上回る通行量となっているところである。

今後は、基本計画に掲載された各事業について、引き続きそれぞれの実施主体と連携を図りながら、事業を進めていく。そして、中心市街地活性化協議会へは適宜、報告及び協議を行いながら、事業の進捗状況に応じて、基本計画への事業の追加や修正等の見直しを行っていく。加えて、通行量の増加のため、拠点となるスポットの周知を図るソフト施策や道路の美装化などの動線整備を引き続き進めていきたい。

「観光客の立ち寄り観光地点数」 ※目標設定の考え方：基本計画 P61～P64 参照

●調査結果の推移



年	箇所
H25	4.27 (基準年値)
H27	4.43
H28	4.30
H29	4.30
H30	4.30
H31	4.50 (目標値)

※調査方法：観光アンケート調査（観光客への聴き取り調査）

※調査月：毎年1月から12月の各月実施、翌年4月とりまとめ

※調査主体：川越市

※調査対象：観光客

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業（TKM 株式会社（民間事業者・地元商店会））

事業実施期間	平成 28 年度から【実施中】
事業概要	旧鶴川座は、明治期に建てられ、大衆娯楽の変遷に合わせてさまざまな用途で利用され、長年にわたり市民から親しまれてきた。閉館後は、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっていることから、「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈に賑わいと活力を創出する象徴として再生を図る。
国の支援措置名及び支援期間	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	まちのにぎわい拠点としての再生に向けて、民間事業者・地元関係者が中心となって事業を進めている。 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の申請を行い、経済産業大臣の認定を得た。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、立ち寄り観光地点数の 0.24 の増加（1,537 人の立ち寄り人数の増加）を見込んでいる。
事業の今後について	令和元年度、基本計画記載の補助金活用により、事業の完了を目指している。

②. 7-6 旧川越織物市場保存整備事業（川越市）

事業実施期間	平成 24 年度から【実施中】
事業概要	旧川越織物市場は、明治後期に建築された、当時の市場形状を現在に残す全国的にも希少価値の高い建造物である。本施設の立地は、基本計画の課題となっている結節地域に位置し、周辺には空き店舗が点在している。本施設は新しい価値を生み出す文化創造のためのインキュベーション機能や来街者も気軽に憩える交流休憩機能を有する拠点施設として整備

	し、このエリアの賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(国土交通省)(平成27年度から)
事業効果及び進捗状況	整備に関しては、一部フェンス設置工事が完了したものの、6月に契約を締結した整備工事が、8月に契約解除となったため、遅れが生じている。 活用面に関しては、旧川越織物市場を若手アーティストやクリエイターを対象とした文化創造インキュベーション施設として活用するため、マネージャーの具体的な業務内容や役割等について意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を行った。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、立ち寄り観光地点数の0.24の増加(1,537人の立ち寄り人数の増加)を見込んでいる。
事業の今後について	関連する事業との調整を図りながら、早期の完成による賑わいの創出を目指し取り組んでいく。

③. 7-10 川越市産業観光館(小江戸蔵里)管理運営事業(株)まちづくり川越)

事業実施期間	平成22年度から31年度【実施中】
事業概要	地域ではぐくまれた食や特産物の提供、各種イベントの企画・運営、市民の文化活動の場の提供、地域情報・観光情報の発信等を行い、市民をはじめ観光客、買物客等の目的地となりうる施設として運営し、賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	広場を含めた自主イベントは、大型企画(パンマルシェ等)の移行があったものの増加となった。駐車場利用の観光バスは、秋口より新規大型ツアーの増加(はとバス他)により来館バス台数及び客数が大幅に伸びた。 自主イベント企画数 : 107 企画(前年+23 企画) 自主イベント参加者数 : 82,438 人(前年+3,645 人) バス来場数(介護含む) : 557 台(前年+48 台) バスによる来場者数 : 15,095 人(前年+2,913 人) 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、立ち寄り観光地点数の0.05の増加(382人の立ち寄り人数の増加)を見込んでいる。
事業の今後について	定期的にイベントを開催することで、自主イベント参加者とバスによる来場者で約9.7万人が訪れている。今後、さらなる集客による賑わいの創出を図る。

④. 4-8 歴史的地区環境整備街路(立門前線)(川越市)

事業実施期間	平成23年度から令和2年度【実施中】 [認定基本計画:平成23年度から31年度]
事業概要	歴史的な建造物の町並みが続く地区において、町並みとの調和がとれ、景観に配慮した道路整備を行うことによって、地域の魅力の向上や居住環境を高めるとともに、観光客の回遊性を高める。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(国土交通省)(平成29年度から31年度)
事業効果及び進捗状況	道路美装化整備に向けて、占用事業者による占用物件(電柱、電話柱、水道管、ガス管)の移設工事が実施された。 令和元年度に全線の美装化工事を行う予定であったが、立門前線を2分し、令和元年度に西側、2年度に東側の工事を行う計画に変更となった。

	目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、近隣で実施される事業の効果と合わせ、立ち寄り観光地点数の0.01の増加(38人の立ち寄り人数の増加)を見込んでいる。
事業の今後について	事業は順調に進んでおり、引き続き取り組んでいく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

立ち寄り観光地点数については、前年度と変わらず4.30か所となった。本市を代表する観光地点である「蔵造りの町並み」、「時の鐘」、「菓子屋横丁」は、観光客の9割以上が訪れる地点となっており、この状況は前年度と同様で多くの観光客が訪れているところである。

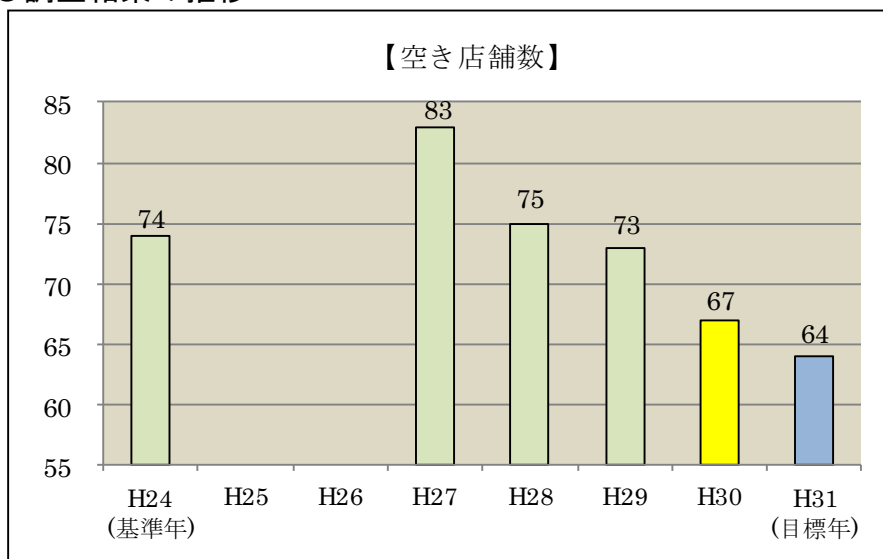
上位3地点の次点となっている「喜多院」は、今年、立ち寄る観光客の割合が50%を越えており、観光エリアの拡大が図られつつあるものと考えられる。

年々立ち寄り観光客が増加している「川越氷川神社」は、同29%（前年比6%増）となり、今年も継続して増加を続けている。平成26年から開催され4年目の実施となる「川越氷川神社縁結び風鈴」が定着してきたことで、多くの若者に加え、リピーターも増加しているものと考えられる。縁結び風鈴の際のアンケート調査結果では、氷川神社以外を訪れる一人あたりの立ち寄り数は昨年度の1.86箇所から5.74箇所へと約3倍も増加する結果となった。こうした氷川神社を訪れる方々を広く回遊させるため、観光施設と連携したドリンクサービス券の配布や、滞在時間の延長も目指した商店街との連携による、「よる×2マップ（夜寄るマップ）」を作成するなどの取組が展開されているところである。

今後は、基本計画に掲載された各事業について、引き続きそれぞれの実施主体と連携を図りながら、事業を進めていく。そして、中心市街地活性化協議会へは適宜、報告及び協議を行いながら、事業の進捗状況に応じて、基本計画への事業の追加や修正等の見直しを行っていく。継続したソフト事業の実施により、既存の観光地点との連携を強めていきたい。

「空き店舗数」※目標設定の考え方：基本計画 P64～P66 参照

●調査結果の推移



年	店舗
H24	74 (基準年値)
H25	—
H26	—
H27	83
H28	75
H29	73
H30	67
H31	64 (目標値)

※調査方法：現況調査

※調査月：平成 30 年 12 月

※調査主体：川越市

※調査対象：中心市街地内商店街

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 7-6 旧川越織物市場保存整備事業（川越市）

事業実施期間	平成 24 年度から【実施中】
事業概要	旧川越織物市場は、明治後期に建築された、当時の市場形状を現在に残す全国的にも希少価値の高い建造物である。本施設の立地は、基本計画の課題となっている結節地域に位置し、周辺には空き店舗が点在している。本施設は新しい価値を生み出す文化創造のためのインキュベーション機能や来街者も気軽に憩える交流休憩機能を有する拠点施設として整備し、このエリアの賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(国土交通省)(平成 27 年度から)
事業効果及び進捗状況	整備に関しては、一部フェンス設置工事が完了したものの、6月に契約を締結した整備工事が、8月に契約解除となったため、遅れが生じている。 活用面に関しては、旧川越織物市場を若手アーティストやクリエイターを対象とした文化創造インキュベーション施設として活用するため、マネージャーの具体的な業務内容や役割等について意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を行った。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、13 店舗の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	関連する事業との調整を図りながら、早期の完成による賑わいの創出を目指し取り組んでいく。

②. 7-2 チャレンジショップ事業（株まちづくり川越）

事業実施期間	平成 25 年度から【実施中】
事業概要	中心市街地商店街の空き店舗を借り上げて、チャレンジショップとして出店を希望する新規開業者等に貸し出し、経営指導等を行い、独立開業を支援していく。
国の支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(平成 27 年度から 31 年度)

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度の実績は、チャレンジショップへ2件の出店があった。卒業生のうち1名は、現在中心市街地内での出店を念頭に物件を検討しているところである。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連して実施される事業の効果と合わせ、5 店舗の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	チャレンジショップは期間満了時の入れ替えの際も空くことなく、絶えず出店者がいる状況で、事業は順調に進んでいる。引き続き、独立開業の支援による賑わいの創出を図る。

- 〔 ③. 7-11 空き店舗情報登録制度（川越市）
④. 7-12 空き店舗対策事業（川越市） 〕

事業実施期間	③平成 24 年度から【実施中】 ④平成 25 年度から【実施中】
事業概要	空き店舗の情報収集・情報提供を行う空き店舗情報登録制度により登録された空き店舗を利用した事業に関して、店舗改修費や賃借料を補助することにより、中心市街地に存在する空き店舗の減少を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度について、空き店舗情報登録制度では、中心市街地内5件の空き店舗情報の提供を行った。 また、空き店舗対策事業では、中心市街地の区域内で4件の利用があった。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連して実施される事業の効果と合わせ、5 店舗の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	中心市街地においても毎年度、利用されている状況である。引き続き、空き店舗の解消に向けて取り組んでいく。

- 〔 ⑤. 7-13 空き地・空き店舗活用支援事業（㈱まちづくり川越）
⑥. 7-14 テナントミックス事業（㈱まちづくり川越） 〕

事業実施期間	平成 21 年度から【実施中】
事業概要	⑤空き地・空き店舗の情報収集・提供を行い、必要に応じて、業種・業態を考慮した店舗誘致に向けた調整も併せて行う。 ⑥商店街内の空き店舗を利用した魅力的な店舗の展開、個店の業種構成の見直し、不足業種や魅力的な店舗の空き店舗への誘致等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	両事業については、中心市街地活性化協議会の分科会の中で実施しており、平成 30 年度は中心市街地内の空き店舗リストの作成を行い、平成 31 年 2 月には空き店舗ツアーを実施した。 目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連して実施される事業の効果と合わせ、5 店舗の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	事業は順調に進んでいる。協議会との連携により、賑わいの創出を図る。

- ⑦. 7-15 経営力向上・創業等支援（川越商工会議所、パートナー機関）

事業実施期間	平成 20 年度から【実施中】
事業概要	川越商工会議所のネットワークを活用し、様々な分野のパートナー機関と連携して、中小企業者の経営力向上、新事業展開、事業承継等の課題解決に向けた支援を行う。また、創業希望者を対象とした研修等を実施する。

国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な経営課題を抱える事業者に向け、専門家による無料相談・派遣を実施した。相談件数累計 34 件(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月) ・創業希望者を対象に、創業スクールを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 基礎講座 平成 30 年 9 月 29 日、10 月 6 日に実施 受講者 18 名 実践講座 平成 30 年 10 月 27 日、11 月 17 日・24 日、12 月 1 日 受講者 11 名 ビジネスプラン発表会 平成 30 年 12 月 1 日 受講者 5 名 かわごえビジネスプラン発表会 平成 31 年 1 月 20 日 来場者 80 名 創業フォローアップセミナー 平成 31 年 3 月 9 日 受講者 2 名 <p>目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連して実施される事業の効果と合わせ、5 店舗の新規出店を見込んでいる。</p>
事業の今後について	無料相談の実施や創業スクールの開催など、取組は順調に進められている。引き続き、取り組んでいく。

⑧. 7-16 若手人材育成事業（川越商工会議所、関係研修機関）

事業実施期間	平成 20 年度から【実施中】
事業概要	若手経営者・商業主等を対象に、時代の変化や消費者等のニーズにあった商業経営のあり方等について、研究会・勉強会を実施・支援し、後継者となる若手人材の育成を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>後継者となりうる方を対象にして、引き継ぎの際の心構え等の解説などを行うセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・事業承継税制セミナー 平成 30 年 7 月 6 日に実施 受講者 6 名 <p>目標数値の設定時に見込んだ事業効果としては、関連して実施される事業の効果と合わせ、5 店舗の新規出店を見込んでいる。</p>
事業の今後について	事業の周知を図ることで、受講者を増やしていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

空き店舗数については、前年度の 73 店舗から 67 店舗へと 6 店舗、空き店舗が減少し、引き続き減少する結果となった。地域別に見ると全ての地域で空き店舗が減少しており、観光エリアである北部地域や商業・業務エリアである南部地域よりもそれらの間に位置する結節地域での空き店舗の減少が目立った。

空き店舗の減少に関しては、テナント募集の店舗が埋まることでの解消のほか、空き店舗が取り壊されるケースも見受けられた。取り壊されるケースでは、今後の土地利用によって、地域の賑わいや居住人口の増加へとつながらないこともあるため、地域の商店街等と連携を図り、どのようなことができるのか検討する必要がある。

今後は、基本計画に掲載された各事業について、引き続きそれぞれの実施主体と連携を図りながら、事業を進めていく。特にチャレンジショップ事業では、卒業生が中心市街地内での出店を希望しており、物件を探している状況であるため、中心市街地活性化協議会の空き店舗に関する分科会との連携を深め、事業者が理想とする店舗の提供へとつなげていきたい。

中心市街地活性化協議会へは適宜、報告及び協議を行いながら、事業の進捗状況に応じて、基本計画への事業の追加や修正等の見直しを行っていくほか、関連事業に継続して取り組むことで、目標達成は可能と見込まれる。